

I 点検及び評価の実施について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運用に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、五戸町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 自己点検・評価

町教育委員会では、平成17年8月に策定した「新五戸町総合振興計画」に沿って、教育に関わる施策を推進しております。その施策を推進するための主な事業について点検し、教育委員会自ら評価し、課題等を洗い出しました。

(2) 点検・評価の対象

教育委員会の事務事業を総合振興計画の施策ごとに区分し、その施策を推進するための平成26年度の主な取組事業として31事業を対象としました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者を「点検・評価助言委員」として委嘱し、点検・評価の実施方法及び内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、振興計画により6つに分類しそれぞれに施策を立て、各施策に対する取り組む事業ごとに記載しています。

(2) 取組事業の点検（平成26年度の主な事業）

施策を推進するための具体的な取組状況について、主な事業を取り上げ、その事業が適切に実施されているかどうか、その事業の概要・計画・実績を点検結果として記載しています。

(3) 取組事業の評価（点検を踏まえた評価）

各取組事業について、各取組状況の点検結果及び実績を踏まえ、その成果と課題を評価しています。

(4) 施策の総括的评价

各分類について、各取組事業の評価結果を踏まえ、総括的に評価しています。

II 点検・評価助言委員会議の概要

五戸町教育委員会の事務の点検及び評価に関する点検・評価助言委員の主な意見は、次のとおりです。

- 学校教育の充実について
 - ・ 五戸中学校等、学校施設が老朽化してきていると思うが、計画的に維持管理をすることが大切である。
 - ・ 学校評議員事業における会議は、夏、冬の季節に行うなどして、年2回以上の実施を行うべきである。
- 社会教育の振興について
 - ・ 公民館講座は、定番講座と特別講座の二つに分けて行ってみてはどうか。特別講座は年度毎に内容を変えるなどして、隔年で実施するのがマンネリ化せず講座として充実すると思う。
- スポーツの振興について
 - ・ 五戸町ではサッカーを核としたスポーツ振興を図っているが、そのサッカーを中心としながら、他のスポーツの底辺拡大を進めて欲しい。
 - ・ 県民駅伝競走大会事業では、市民ランナーを養成する策を検討し、実行委員の人材発掘につなげていくことも大切である。
- 地域が主体となるひとつづくりの推進について
 - ・ 放課後子ども教室は良い事業であるため、拡充に向けて関係者と協議を行って行って欲しい。
 - ・ 成人式事業は対象者の実行委員による運営で行っているが、18才から22才くらいまでの人材による実行委員組織を検討してもよいと思う。そうすれば、繋がりがやり流れができると思うし、若者組織の育成にも繋がると思う。
- 歴史・文化の継承について
 - ・ 文化財マップを作成、更新する際は、小学校教育への活用も図るため、マップの中に五戸町の偉人を盛り込んで作成してはどうかと思う。

***** 参 考 *****

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（要旨）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価対象事業一覧

分類	施策	主な事業	
1	学校教育の充実	快適に学ぶことができる教育環境の整備	学校施設維持管理事業 特別支援教育支援員配置事業 学校支援地域本部事業
		豊かな人間性と社会性をはぐくむ教育内容の充実	語学指導外国青年招致事業
		地域に開かれた学校の実現	学校評議員事務
	快適な教育基盤の充実	奨学資金貸付事業	
		スクールバス事業	
	2	社会教育の振興	生涯学習に資する人材の育成
多様なニーズに対応し得る生涯学習の体制づくり			町民大学講座事業
			公民館講座事業
			公民館情報紙発行事業
利用しやすい社会教育施設の整備	移動図書館事業		
3	スポーツの振興	利用しやすいスポーツ施設の整備	スポーツ施設の管理事業
		誰もが気軽に参加できるスポーツ環境づくり	町民登山・歩こう会事業
			スポーツ推進委員事業
	生涯スポーツ振興事業等委託事業		
	町全体で取り組むスポーツ振興	県民駅伝競走大会五戸町実行委員会事業	
		スポーツ少年団本部事業	
		スポーツクラブ育成事業	
		スポーツ大会出場祝金事業	
町民運動会事業			
4	地域が主体となる人づくりの推進	地域コミュニティの強化による地域教育力の向上	放課後子ども教室推進事業
		町民の社会参加機会の拡大	成人式事業
			文化賞・スポーツ賞等事業
5	歴史・文化の継承	歴史・文化資源の把握	町文化財管理事業
		歴史・文化資源の効果的な保存・継承	伝統芸能継承活動事業
			県重宝「旧圓子家住宅」管理事業
			歴史民俗資料保管展示施設設置準備事業
6	芸術文化の振興	芸術文化に親しむ機会の拡大	産業と文化まつり事業 町民文化講演会事業
		芸術文化活動の支援	町文化協会支援事業